

「とちぎ教育ビジョン（2026 ▶ 2030）」（素案）について（概要）

令和 7（2025）年 10 月 15 日

教育政策課

1 策定の趣旨

現行計画である「栃木県教育振興基本計画 2025 ―とちぎ教育ビジョン―」が令和 7（2025）年度に終期を迎えることから、本県教育の現状と課題を踏まえ、中長期的展望に立った課題等の解決に向け、必要な施策の基本的な計画を策定するもの。

2 計画期間

令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度（5 年間）

3 計画の概要

(1) 位置付け … 「栃木県教育振興基本計画」と「栃木県教育大綱」とを一体化、「情報化推進計画」を包含

→ 名称を「とちぎ教育ビジョン（2026 ▶ 2030）」とする

(2) 基本理念 … 誰もが自分の可能性を開花させ ともに未来を描く とちぎの教育を実現します

（重視すること）

○ 一人一人のこどもを主語にする教育の実現を目指し、教員に求められる役割をこどもたちの主体的な学びへの効果的な支援・伴走に転換していく

○ こどもをとりまく状況が多様化、複雑化する中、誰もが幸せや生きがいを感じながら、豊かな可能性を開花できるようにしていく

○ 豊かな発想力や専門性を身に付け、他者と協働しながら社会の変化に積極果敢に挑戦し、未来を描けるようにしていく

(3) 施策体系 … 5 つの基本目標、10 の基本施策、32 の取組を設定（現行計画：6 つの基本目標、20 の基本施策、49 の取組）

(4) 計画の構成

① はじめに … 策定の趣旨、位置付け、対象期間、進行管理

② 総 論 … 基本理念、基本目標、施策体系

③ 各 論 … 別紙のとおり

「とちぎ教育ビジョン（2026 ▶ 2030）」 各論

基本目標Ⅰ 誰もが安全に安心して学べる学校をつくる

本県では、平成29(2017)年3月27日に発生した那須雪崩事故により、生徒7名、教員1名の尊い命が失われました。このような痛ましい事故を二度と起こしてはならないという決意の下、学校の教育活動における安全管理の徹底と安全教育の充実に取り組み、学びの場における安全の確保を図るとともに、全てのこどもたちが安心して学校生活を送り、学びに向かい、夢や希望を実現していけるよう児童・生徒指導を充実させることにより、誰もが安全に安心して学べる学校をつくります。

基本施策1 学校安全の徹底・充実

学校安全を推進する校内体制の整備・充実を図るとともに、教職員の資質・能力を向上させることにより、こどもたちが安心して学校生活を送り、将来の夢や希望の実現に向かって学べるよう、学校を「みんなが安心して学べる」場所にします。

小項目	主な取組
(1) 学校における安全管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルを活用した校内体制整備の推進 ・学校・家庭・地域の連携・協力体制整備の推進
(2) 教員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全研修の充実 ・教職員の服務規律確保の徹底
(3) 安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係機関と連携した安全教育プログラムの開発・普及 ・学校運営協議会等を活用した、地域との連携・協働による安全教育の充実

推進指標	基準値	目標値
学校管理下での負傷・疾病の発生率（国公立合計） 〔災害共済給付状況（独立行政法人日本スポーツ振興センター）〕	(2023年) 小：3.24% 中：6.03% 高：4.21%	(2030年) 小：2.77% 中：4.77% 高：3.46%

目標値…全国の都道府県別最小値の過去5年間(2019～2023)の平均値

基本施策 2 児童・生徒指導の充実

組織的な支援体制を構築し、児童・生徒指導上の諸課題への対応のみならず、児童生徒が自ら成長や発達していくことを支える取組等の充実により、一人一人が大切にされ、誰もが安心して学べる学校づくりを進めます。

小項目		主な取組
(1)	発達支持的生徒指導の充実	・ 学業指導の充実
(2)	教育相談・支援体制の充実	・ 教員の資質・能力の向上 ・ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの更なる連携強化
(3)	児童・生徒指導の諸課題への対応	・ 全ての教員の指導力向上 ・ 家庭や地域、関係機関等との連携・協働の促進

推進指標	基準値	目標値
「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会(学級活動)で話し合い、互いの意見やよさを生かして解決方法を決めている」の質問に対して、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査(文部科学省)〕	(2024年) 小: 42.6% 中: 45.3%	(2030年) 小: 53.0% 中: 60.0%
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」の質問に対して、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合 小・中: 〔全国学力・学習状況調査(文部科学省)〕 高: 県立高校2学年の全生徒対象調査	(2024年) 小: 33.0% 中: 30.6% 高: —	(2030年) 小: 53.0% 中: 51.0% 高: 50.0%

基本目標Ⅱ ともに幸せや生きがいを感じる社会を創る力を育む

こどもたちの状況が多様化する中であっても、誰もが自分の能力や可能性を最大限に伸ばせるよう、多様なニーズに対応した教育の充実を図るとともに、人権尊重の理念である「人権の共存」を踏まえた社会の実現を目指し、多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力や差別解消を図るための資質・能力等を育む機会の充実を図ることにより、ともに幸せや生きがいを感じる社会を創る力を育みます。

基本施策3 多様なニーズに対応した教育の充実

障害の有無や年齢、文化的・言語的背景等にかかわらず、こども自らが自信を育むとともに周囲の人々と相互に支え合う関係を築き、誰もが本来持っている力を最大限発揮することができるよう、こどもの安心感を高める指導・支援の充実を図ります。

小項目	主な取組
(1) インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員のこども理解の促進と実践的な指導力の向上 ・就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の充実
(2) 不登校に関する総合的な取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の未然防止に向けた取組の充実 ・不登校児童生徒への初期対応（早期発見・早期対応）の充実 ・不登校児童生徒及び保護者への支援の充実
(3) 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導・支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対する指導体制の充実 ・日本語指導が必要な外国人児童生徒等の実態に応じた計画的な日本語指導の充実
(4) 学齢期に十分な教育を受けられなかった方への多様な学びの機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間中学における学びの機会の充実 ・多様な学びの場との連携・充実

推進指標	基準値	目標値
高等学校（通級による指導を受けている生徒は除く）において、個別の教育支援計画を作成する必要があると判断した生徒のうち、実際に作成されている人数の割合 〔高等学校における特別支援教育に関する実態調査（特別支援教育課）〕	(2024年) 69.4%	(2030年) 90%
学校内外の専門機関において相談・指導等を受けていない不登校児童生徒※の割合〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）〕 ※学校内外の専門機関は、教育支援センター、児童相談所、病院、養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員等。相談・指導等を受けていない不登校児童生徒には、担任等の教職員が相談・指導をしている場合を含む。	(2023年) 小：41.6% 中：45.5% 高：38.3%	(2030年) 全校種：20%

基本施策 4 人権尊重の精神を育む教育の充実

全ての人々が人権の享有主体であり、互いの人権を尊重することの重要性を正しく理解するとともに、多様性や包摂性が確保された共生社会を実現するため、「人権教育推進の手引」や各指導資料等を活用しながら人権教育の一層の充実を図ります。

小項目	主な取組
(1) 自他を大切にす共生社会の実現に向けた教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性や包摂性が確保された社会の実現に向けた理解促進 ・国際化を踏まえた多文化共生への理解促進
(2) 指導者の人権意識の高揚と指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の人権意識の高揚 ・指導者の指導力の向上
(3) 人権に関する学習や啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・自尊感情の育成や差別解消に向けた資質・能力を高める授業改善の推進 ・直接的な指導を確実にかつ効果的に行うための工夫や改善への支援の充実

推進指標	基準値	目標値
「自分には、よいところがあると思う」と答える児童生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査（文部科学省）〕	(2024年) 小：85.1% 中：85.6%	(2030年) 小・中：90%

基本目標Ⅲ 新たな価値を創造する力を育む

これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指し、こどもたちが主体的に課題を発見し、多様な人と協働しながら課題を解決する機会を充実させることにより、持続可能な社会の創り手として新たな価値を創造する力を育む機会の充実を図ります。

基本施策5 これからの時代に求められる資質・能力の育成

これからの時代を担うこどもたちが、社会において自立的に生きるために必要とされる「生きる力」の育成を目指し、こどもたちが自ら課題を発見し、多様な他者と協働しながら課題を解決する教育活動の充実を図ります。

小項目	主な取組
(1) 学びや生活の基盤を育む幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・意図的・計画的に構成された環境の下での幼児の自発的な遊びを通じた教育の推進 ・架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）のカリキュラムの策定による幼小接続期の教育充実
(2) 確かな学びを育む教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ・確かな学力の育成
(3) 豊かな心を育む教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実 ・読書活動の推進
(4) 健やかな体を育む教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かなスポーツライフの実現に向けた体育活動の充実 ・健康的な生活習慣の確立に向けた学校保健、学校給食・食育の充実

推進指標	基準値	目標値
「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」の質問に、肯定的に回答した児童生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査の質問調査〕	(2024年) 小：83.8% 中：83.0%	(2030年) 小：85.0% 中：85.0%
1週間あたり1時間以上読書をするこどもの割合 〔こどもの読書活動に関する実態調査〕	(2024年) 小：42.6% 中：32.5% 高：18.7%	(2030年) 小：60.0% 中：50.0% 高：30.0%
「運動やスポーツをすることが好き」かつ「新体力テストの総合評価C以上」の児童生徒の割合 〔栃木県児童生徒の体力、運動能力調査〕	(2025年) 小：調査中 中：調査中 高：調査中	(2030年) 小：検討中 中：検討中 高：検討中

基本施策 6 持続可能な社会の創り手として学び続ける人材の育成

児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と対話をしながら問題を発見・解決できる、「持続可能な社会の創り手」として学び続ける人材を育成します。

小項目		主な取組
(1)	キャリア教育・職業教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育から高等学校教育まで各段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の推進 ・ インターンシップ等の活動を通じた職業生活に必要な知識や技術・技能の修得や望ましい勤労観、職業観の育成
(2)	質の高い探究的な学びの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の知識の集積に止まらない概念の習得や深い理解を促し、学ぶ意味、社会やキャリアとのつながりを意識した実践的な学習の充実 ・ 社会課題解決に向けた、教科等横断的かつ情報技術を活用した質の高い探究学習の推進 ・ 学校ホームページや県主催の探究フォーラムを活用し、探究学習の成果を他校と共有することによる、高等学校における質の高い探究的な学びの推進
(3)	より高度な世界・広い世界につながる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学などの高等教育機関や民間企業等と連携した、専門性の高い技術等につながる学習機会の充実 ・ 高い語学力・コミュニケーション能力を身に付けたグローバル社会の一員として活躍できる人材の育成

推進指標	基準値	目標値
「総合的な探究の時間」を通じて、次の4つの力が身に付いたと回答した生徒の割合 (高2) <ul style="list-style-type: none"> ・ 興味関心のあるテーマから問いを立てる力 ・ 必要な情報を適切に収集する力 ・ 試行錯誤しながらアイデアや解決策を生み出す力 ・ 多様な人たちと協力して活動する力 	(2025年) 高：－	(2030)年 高：85%

基本目標Ⅳ ふるさとの未来を担う力を育む

学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通じて、地域全体でこどもたちを育む学校づくりや、地域の実情に応じた部活動の地域展開に向けた取組を推進するとともに、とちぎの自然や文化への愛着を深め、とちぎの発展に向けて生涯学び続ける力を育む機会の充実を図ることにより、ふるさとの未来を担う力を育みます。

基本施策7 学校・家庭・地域が連携し、ともに学び合う機会の充実

学校・家庭・地域が連携してこどもの自ら考えて行動する力や豊かな人間性などの生きる力を育むとともに、家庭教育支援の充実に向けた取組を推進します。また、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するため、学校部活動の地域展開に向けた取組を推進します。

小項目	主な取組
(1) ふれあい学習の推進と家庭教育への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町等と連携し地域における身近な場所を活用したこどもと地域住民がともに体験・交流する機会の充実に向けた支援 ・個別の支援が必要な家庭に対して学習機会や情報を提供するアウトリーチ型の家庭教育支援に関する取組の推進
(2) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会への運営支援等による地域とともにある学校づくりの推進 ・地域住民等の参画により地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動の推進
(3) 学校部活動の地域展開に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「とちぎ部活動地域展開プラン」(仮称)に基づく取組の推進 ・県・市町・学校・関係団体との連携体制の充実 ・指導者等の質の保障・量の確保に向けた取組の充実

推進指標	基準値	目標値
学校運営協議会等で地域や保護者から出た意見を踏まえ、学校と地域が連携・協働して活動を実施している学校の割合	(2025年) 小中：50.0%	(2030年) 小・中：65.0%

基本施策 8 ふるさとを愛し、生涯学び続ける人材の育成

ふるさとを愛し、生涯学び続ける人材の育成のために、郷土や我が国の自然・歴史・伝統・文化等を学ぶ機会や障害の有無や国籍等を問わずライフステージに応じた多様な学びの機会の充実を図ります。

小項目		主な取組
(1)	生涯にわたり学び続ける機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害の有無や国籍等を問わずライフステージに応じた多様な学びの機会の充実 ・ 県民が気軽に文化芸術や文化財に触れ親しむ機会の充実 ・ 県民が個々のライフスタイルに応じて気軽にスポーツに親しむ機会の充実
(2)	ふるさとを学ぶ機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や学校の特色を生かした「とちぎふるさと学習」の推進や、「地域学」など地域の魅力や課題等について探究する学習の推進 ・ 博物館・美術館・文書館・埋蔵文化センター等の施設や、地域の教育資源を活用した教育活動の推進

推進指標	基準値	目標値
1年間で生涯学習に取り組んだことがある県民の割合 〔県政世論調査〕	(2024年) 59.6%	(2030年) 65.0%
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査〕	(2024年) 小：85.5% 中：79.9%	(2030年) 小：90.0% 中：85.0%

基本目標Ⅴ 未来を見据えた質の高い教育環境をつくる

教育の質を向上させていくため、ICTを活用した効果的な実践例を創出し広めることで、児童生徒の情報活用能力の育成や教員の指導力向上、業務効率化を図ります。また、魅力ある学校づくりに向け、特色ある高等学校づくりや情報基盤の整備を推進するとともに、研修や学ぶ時間を十分確保することにより、自己の資質・能力を高め、教員が心身ともに充実した生活を送れるよう学校における働き方改革の推進や学校の指導・運営体制の充実を図り、未来を見据えた質の高い教育環境をつくりまします。

基本施策 9 教育DXの推進

教育の質の向上に向けて、ICTを活用した効果的な実践例を創出し広めることで、児童生徒の情報活用能力の育成や、教員の指導力向上、教職員の校務効率化を図ります。

小項目	主な取組
(1) デジタル人材の育成に向けた教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 活用による児童生徒の情報活用能力の育成 ・ 情報活用能力の育成における生成 AI 等、先端技術の活用に関する検討 ・ 児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育の充実
(2) デジタル学習基盤を効果的に活用した授業等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各教科等の学習場面に応じてデジタル学習基盤を活用した授業改善の推進 ・ いじめや不登校対応、特別な支援が必要な児童生徒への指導等における ICT 活用の推進
(3) 校務 DX の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校務効率化に向けた生成 AI 等、ICT の効果的な活用の推進 ・ 教育データの可視化や連携等、利活用に向けたデジタル学習基盤の整備 ・ 校務効率化に関する市町との連携

推進指標	基準値	目標値
「ICT 機器を活用することで、自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる」ことについて「とてもそう思う」「そう思う」と回答した児童生徒の割合〔全国学力・学習状況調査（文部科学省）〕	（2024 年） 小：82.5% 中：80.1%	（2030 年） 基準値＋5%
「授業に ICT を活用して指導することができる」ことについて「できる」「ややできる」と回答した教員の割合〔学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）〕	（2023 年） 小：85.1% 中：78.2% 高：67.8% 特：62.9%	（2030 年） 小：95% 中：90% 高：85% 特：85%

基本施策10 学校の魅力化・特色化の推進

教育内容及び教育環境の充実に向け、県立高校の魅力化・特色化や施設整備を進めるとともに、教員が心身ともに充実し、専門職としての資質・能力を高めることができるよう、公立学校における働き方改革や研修機会の確保、運営体制の充実を図ります。

小項目	主な取組
(1) 魅力ある県立高校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校の魅力化・特色化の推進 ・ 第三期県立高等学校再編計画に基づく魅力化・特色化の推進
(2) 教員の資質・能力向上と学校の指導・運営体制充実の一体的推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養成・採用の一体的取組の推進 ・ 教員の資質・能力の向上 ・ 学校における働き方改革の推進
(3) 公立学校施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校施設・設備の整備 ・ 公立小・中・義務教育学校施設の整備促進
(4) 私学教育の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校の振興 ・ 公私の連携の推進

推進指標	基準値	目標値
学校運営協議会制度や学校評議員制度等を活用し、教育活動の見直し等を行った高等学校の割合	(2025年) 高：33.3%	(2030年) 高：100%
仕事と仕事以外の生活のバランスに満足している教員の割合	(2025年) 小：66.8% 中：56.4% 高：66.6% 特：76.8% ※速報値	(2030年) 全校種：80%

「とちぎ教育ビジョン（2026 ▶ 2030）」（概要）

策定の趣旨	学校の安全管理の徹底をはじめ、誰もが安心して過ごせる教育環境の実現を教育の大前提としつつ、誰もが多様で豊かな可能性を開花させ、幸せや生きがいを感じながら人生を送るとともに、多様な人々と協働しながらよりよい未来を描けるよう、とちぎの教育の充実を推進します。				
位置付け	「教育基本法」第17条第2項の規定に基づく「教育振興基本計画」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく「教育大綱」として位置付け				
計画期間	令和8（2026）年度から令和12（2030）年度まで（5年間）				
基本理念	誰もが自分の可能性を開花させ ともに未来を描く とちぎの教育を実現します				
	一人一人のこどもを主語にする教育の実現を目指し、教員に求められる役割をこどもたちの主体的な学びへの効果的な支援・伴走に転換していく				
	こどもをとりまく状況が多様化、複雑化する中、誰もが幸せや生きがいを感じながら、豊かな可能性を開花できるようにしていく				
	豊かな発想力や専門性を身に付け、他者と協働しながら社会の変化に積極果敢に挑戦し、未来を描けるようにしていく				
基本目標	誰もが安全に安心して学べる学校をつくる	ともに幸せや生きがいを感じる社会を創る力を育む	新たな価値を創造する力を育む	ふるさとの未来を担う力を育む	

施策体系

5つの基本目標、10の基本施策、32の主な取組

基本目標		基本施策		主な取組			
I	誰もが安全に安心して学べる学校をつくる	1	学校安全の徹底・充実	学校における安全管理体制の強化	教員の資質・能力の向上	安全教育の充実	
		2	児童・生徒指導の充実	発達支持的生徒指導の充実	教育相談・支援体制の充実	児童生徒指導の諸課題への対応	
II	ともに幸せや生きがいを感じる社会を創る力を育む	3	多様なニーズに対応した教育の充実	インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の充実	不登校に関する総合的な取組の推進	日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導・支援の充実	学齢期に十分な教育を受けられなかった方への多様な学びの機会の確保
		4	人権尊重の精神を育む教育の充実	自他を大切に共生社会の実現に向けた教育の推進	指導者の人権意識の高揚と指導力の向上	人権に関する学習や啓発の充実	
III	新たな価値を創造する力を育む	5	これからの時代に求められる資質・能力の育成	学びや生活の基盤を育む幼児教育の充実	確かな学びを育む教育の充実	豊かな心を育む教育の充実	健やかな体を育む教育の充実
		6	持続可能な社会の創り手として学び続ける人材の育成	キャリア教育・職業教育の充実	質の高い探究的な学びの充実	より高度な世界・広い世界につながる機会の充実	
IV	ふるさとの未来を担う力を育む	7	学校・家庭・地域が連携し、ともに学び合う機会の充実	ふれあい学習の推進と家庭教育への支援	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	学校部活動の地域展開に向けた取組の推進	
		8	ふるさとを愛し生涯学び続ける人材の育成	生涯にわたり学び続ける機会の充実	ふるさとを学ぶ機会の充実		
V	未来を見据えた質の高い教育環境をつくる	9	教育DXの推進	デジタル人材の育成に向けた教育の充実	デジタル学習基盤を効果的に活用した授業の充実	校務DXの推進	
		10	学校の魅力化・特色化の推進	魅力ある県立高校づくり	教員の資質・能力向上と学校の指導・運営体制充実の一体的推進	公立学校施設の整備	私学教育の振興